

優れている：3点 普通：2点 劣っている：1点

評価項目	配点
<b>1 地域包括支援センターを運営していく上での方針について</b>	<b>12</b>
(1) 地域包括支援センターを実施運営するための考え方	3・2・1
(2) 運営に対する意欲または取組み内容	3・2・1
(3) センターの基本的な機能や役割を理解しているか	3・2・1
(4) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>2 地域包括支援センターの中立・公正な運営をするための考え方について</b>	<b>12</b>
(1) 中立・公正な運営の考え方	3・2・1
(2) 中立・公正性を担保するための具体的な取組みが示されているか	3・2・1
(3) 市の事業としてのセンターの位置づけ	3・2・1
(4) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>3 地域包括ケアの拠点としての考え方について</b>	<b>15</b>
(1) 地元の社会資源の活用又は関係機関との連携	3・2・1
(2) 高齢者の実態把握のための方法	3・2・1
(3) 地域における活動状況又は今後の活動予定	3・2・1
(4) 睦合圏域の地域特性や地域課題を把握しているか	3・2・1
(5) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>4 住民や関係機関との連携の方法等について</b>	<b>12</b>
(1) 民生委員等、地域関係者とのネットワーク構築のアプローチ方法やネットワークの現状（睦合圏域に限らず）	3・2・1
(2) 地域における活動状況（睦合圏域に限らず）	3・2・1
(3) 睦合圏域における、今後の地域関係者とのネットワーク構築のアプローチ方法や活動予定	3・2・1
(4) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>5 包括的支援事業等の考え方について</b>	<b>21</b>
(1) 介護予防ケアマネジメント ・ 自立支援・介護予防の視点について理解しているか ・ インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資するケアマネジメントが期待できるか	3・2・1
(2) 総合相談支援事業 ・ 相談内容に即したサービスや制度、関係機関への繋ぎを期待できるか ・ 実態把握への様々な取組みが期待できるか	3・2・1
(3) 権利擁護事業 ・ 虐待への迅速かつ適切な対応や予防的な支援が期待できるか ・ 権利擁護に関する効果的な普及啓発が期待できるか	3・2・1
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・ ケアマネ支援に関する具体的な取組みが示されているか ・ ケアマネのケアマネジメント力の向上が期待できるか	3・2・1
(5) 地域ケア会議運営 ・ 個別事例の検討結果を整理・分析し、地域課題の抽出や施策提案につなげる具体的な仕組み及び方法 ・ 医療・介護・福祉・民生委員・住民等の多職種・多主体が役割を持って参画できる運営体制及び工夫 ・ 自立支援・重度化防止の視点を踏まえたケアマネジメント支援の具体的な取組内容	3・2・1

<b>5 包括的支援事業等の考え方について</b>	
(6) 第2層協議体運営 ・ 住民主体の活動創出及び担い手育成に向けた具体的な支援方法 ・ 生活支援体制整備事業と連動した地域資源の把握方法及び見える化・活用の工夫 ・ 協議体の議論を具体的な地域活動や通いの場の創出につなげるための実践的な取組	3・2・1
(7) 地域診断による事業運営 ・ KDBデータや介護予防把握事業等の分析結果を活用した地域課題の整理及び事業への反映方法 ・ データ分析と現場の実情を踏まえた課題設定及び事業企画の考え方 ・ 地域特性を踏まえた優先順位の考え方及びPDCAサイクルによる継続的な事業改善の方法	3・2・1
<b>6 コンプライアンスに対する考え方と取組みについて</b>	<b>15</b>
(1) 個人情報保護に対する重要性、適正な文書の保管・保存	3・2・1
(2) 個人情報管理・苦情対応に関する指針等の整備	3・2・1
(3) インシデントへの対応	3・2・1
(4) 職員に対する研修計画	3・2・1
(5) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>7 業務を行うための必要な場所について</b>	<b>15</b>
(1) 相談者のプライバシーの確保方法	3・2・1
(2) 利用者専用駐車スペースの確保・駐車可能台数	3・2・1
(3) バリアフリーに配慮しているか	3・2・1
(4) 事務室・相談室の広さ	3・2・1
(5) センター設置予定場所の交通利便性・来所しやすさ	3・2・1
<b>8 災害や緊急時における危機管理の考え方について</b>	<b>15</b>
(1) 危機管理対策	3・2・1
(2) 感染症や災害時の法人からのサポート	3・2・1
(3) 夜間等時間外の相談・対応体制	3・2・1
(4) 災害・緊急時の連絡・対応体制	3・2・1
(5) その他、法人としての考え方	3・2・1
<b>9 法人独自で考えている地域包括支援センターの取組み等について</b>	
・ 今までの事業等の取組み状況や今後の事業の取組み ・ 法人独自の考え方 ・ 総合相談業務に係る体制について ・ 地域課題分析への取組	3 3・2・1
<b>10 地域包括支援センター事業計画書について</b>	
・ 計画的な事業予定 ・ 地域と連携した事業予定	3 3・2・1
<b>小計（評価項目2、3の配点は2倍とする）</b>	<b>150</b>

審査員1人当たりの審査評価点 150点

<b>収支予算書による評価【事務局採点】</b> ① 事務執行に必要な予算が適正である場合 5点	5
---	---

<b>人員配置計画による評価【事務局採点】</b> すでに確保している人員の①数、②③資格に応じて次のとおり評価する。 ※すでに確保している人員には法人内の異動など、センターに配置する目途が立っている人員を含む。 ① 確保している人員数 × 5点（最大25点） ② 条例に基づく配置3名のうち、準ずる者でなく三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の人数 × 5点（最大15点） ③ センター機能を充実するための人員配置2名のうち、三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の人数 × 5点（最大10点）	50
--	----

<b>業務実績による評価【事務局採点】</b> ① 地域包括支援センターの運営実績がある場合 5点 ② ①が厚木市での場合 5点 ③ ②において、厚木市が実施した地域包括支援センター活動評価（直近年度）の業務面評価結果が優れている場合 5点 ※各項目のA評価=2点、B評価=1点、C評価=-1点、D評価=-2点とし、合計点が24点以上を優れているものとする。 ④ ①はないが、地域包括支援センターの運営に生かせる高齢者福祉に関する事業実績がある場合 3点	15
--	----

満点 150点 × 5人 + 70点 = 820点

ア 評価点の総合計が同点である場合は、評価項目3の合計点が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とします。

イ アの場合において、評価項目3の評価点数が同点の場合は、評価項目2の評価点数が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者と特定します。

ウ イの場合において、評価項目2の評価点数が同点の場合は、くじ引きにより受注候補者及び次点候補者を特定します。

エ 受注候補者が失格又は無効となった場合には、次点候補者を受注候補者とします。